



滋 森 政 第 5 9 6 号
令和 6 年 (2024 年) 11 月 22 日

滋賀県森林審議会会長
長谷川 尚史 様

滋賀県知事 三日月 大造



水源森林地域の変更（案）に対する意見について

水源森林地域の変更（案）について、滋賀県水源森林地域保全条例（平成 27 年滋賀県条例第 6 号）第 6 条第 8 項で準用する同条第 2 項の規定に基づき、貴審議会の意見をもとめます。



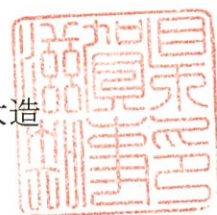
滋 森 政 第 595 号

令和6年(2024年)11月22日

滋賀県森林審議会会長

長谷川 尚史 様

滋賀県知事 三日月 大造



湖北地域森林計画の樹立および湖南地域森林計画の変更について(諮問)

標記について、貴審議会の意見を聴きたいので、森林法(昭和26年法律第249号)第6条第3項の規定に基づき諮問します。